

四半期報告書

(第146期第2四半期)

三菱製紙株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	4
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	12
第4 【提出会社の状況】	13
1 【株式等の状況】	13
2 【株価の推移】	15
3 【役員の状況】	15
第5 【経理の状況】	16
1 【四半期連結財務諸表】	17
2 【その他】	33
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	34

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年11月12日

【四半期会計期間】 第146期第2四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

【会社名】 三菱製紙株式会社

【英訳名】 Mitsubishi Paper Mills Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木邦夫

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目4番2号

【電話番号】 (03)3213-3762(直通)

【事務連絡者氏名】 経理部長 首藤正樹

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内三丁目4番2号

【電話番号】 (03)3213-3762(直通)

【事務連絡者氏名】 経理部長 首藤正樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第145期 第2四半期 連結累計期間	第146期 第2四半期 連結累計期間	第145期 第2四半期 連結会計期間	第146期 第2四半期 連結会計期間	第145期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 7月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (百万円)	108,304	106,657	53,730	53,277	219,728
経常利益 (百万円)	242	860	879	606	2,658
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失(△) (百万円)	△1,571	△924	227	422	△1,597
純資産額 (百万円)	—	—	68,795	64,601	68,709
総資産額 (百万円)	—	—	292,727	266,793	282,131
1株当たり純資産額 (円)	—	—	191.05	179.56	190.50
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期(当期)純損失金額(△) (円)	△4.60	△2.70	0.67	1.24	△4.67
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	22.3	23.0	23.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,159	7,753	—	—	15,013
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,576	△35	—	—	△8,293
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,207	△8,162	—	—	△3,262
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	3,311	6,402	6,985
従業員数 (名)	—	—	4,632	4,389	4,441

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第145期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第145期第2四半期連結累計期間及び第146期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第145期第2四半期連結会計期間及び第146期第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(名)	4,389
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員の総数については従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(名)	1,377
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員の総数については従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
紙・パルプ事業	37,614	—
イメージング&ディベロップメント事業	5,212	—
合計	42,826	—

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、販売価格によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第2四半期連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同四半期比 (%)
その他	184	—	188	—
合計	184	—	188	—

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
紙・パルプ事業	43,426	—
イメージング&ディベロップメント事業	8,105	—
報告セグメント計	51,532	—
その他	1,745	—
合計	53,277	—

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間の当社グループを取り巻く経営環境は、急激な円高進行と長引く景気低迷により、依然として厳しいまま推移いたしました。

このような状況下、昨年秋に策定した「対応強化施策」を実践することにより、徹底したコスト低減の推進、効率生産体制の構築、高付加価値化の推進を図ってまいりました。その一環として本年9月に高砂工場の抄紙機1台を休止し、さらなるコスト低減につながる生産体制を整えました。

紙・パルプ事業につきましては、主力製品の印刷用紙で緩やかな回復が見られましたものの、輸入紙等の影響を受け市況は弱含みで推移いたしました。短期的には紙需要の回復が難しいことから、需給バランスを改善するため、前期に引き続き減産を実施いたしました。

イメージング&ディベロップメント（I&D）事業につきましては、インクジェット用紙では新製品の発売、印刷製版材料では環境配慮型CTP（コンピュータ・トゥ・プレート）印刷版等の拡販、機能材料では当社の技術力を生かした新規開発商品の市場投入によりそれぞれ販売数量は増加いたしました。写真用原紙・印画紙は世界的な需要減少の影響を受け減少傾向のまま推移いたしました。

この結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は532億7千7百万円（前年同四半期比0.8%減）となりました。損益面では、主力製品である印刷用紙の価格下落を中心とする価格面、原燃料価格等での減益要因があり、工場の生産性向上や固定費削減等のコストダウン効果、販売数量増等の増益要因がありましたが、経常利益は6億6百万円（前年同四半期比31.1%減）となりました。また、四半期純利益は4億2千2百万円（前年同四半期比85.4%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

○紙・パルプ事業

主力製品である印刷用紙につきましては、チラシ・カタログ・パンフレット等の商業印刷向けを中心に需要は緩やかに回復いたしましたものの、輸入紙等の影響を受け市況は弱含みで推移したことから販売金額は減少いたしました。また情報用紙につきましても需要は微増でしたが、販売金額は同様に減少いたしました。このような状況下、短期的には紙需要の回復は難しいことから、需給バランスを改善するため、前期に引き続き減産を実施いたしました。

欧州子会社におきましては、世界同時不況後の需要に一定の回復が見られたこと、また主要通貨に対するユーロ安に伴う輸出競争力の向上等もあり、販売数量・金額とも増加いたしました。また、本年10月に、欧州事業の一層の効率化を進め収益基盤を磐石にすることを目的に、子会社2社が合併いたしました。

市販パルプにつきましては、販売数量・金額ともに増加いたしました。

この結果、当第2四半期連結会計期間の紙・パルプ事業の売上高は443億3千3百万円、営業利益は12億6千4百万円となりました。

○イメージング&ディベロップメント事業

インクジェット用紙につきましては、新製品投入等の積極的販売拡大に努め、海外を中心に販売数量・金額とも大幅に増加いたしました。

写真用原紙・印画紙につきましては、世界的な需要減少の影響を受け、販売数量・金額とも減少いたしました。

印刷製版材料につきましては、環境配慮型のCTP（コンピュータ・トゥー・プレート）印刷版を中心に拡販に注力し、販売数量では増加いたしましたものの、円高の影響と既存製品の低価格品へのシフト等により、販売金額は減少いたしました。

機能材料につきましては、抗アレルギー性を付与したHEPAフィルター、親水加工したフィルムを用いた加湿器エレメント、水処理用支持体等、当社の技術力を生かした新規開発商品を市場に投入し、販売金額は増加いたしました。

この結果、当第2四半期連結会計期間のイメージング&ディベロップメント事業の売上高は127億2千7百万円、営業損失は1億2千9百万円となりました。

○その他

その他につきましては、工務関連子会社の売上が減少したこと等により、当第2四半期連結会計期間の売上高は47億4千1百万円、営業利益は1億3千2百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産は、投資有価証券の時価評価並びに売却、受取手形及び売掛金、有形固定資産等の減少により、前連結会計年度末に比べ153億3千7百万円減少し、2,667億9千3百万円となりました。

負債は、短期借入金、長期借入金、コマーシャル・ペーパー等の有利子負債の減少を中心に前連結会計年度末に比べ112億3千万円減少し、2,021億9千2百万円となりました。

純資産は、四半期純損失による利益剰余金、その他有価証券評価差額金等の減少により、前連結会計年度末に比べ41億7百万円減少し、646億1百万円となりました。

自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ0.1ポイント減少し、23.0%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、64億2百万円となり、第1四半期連結会計期間末に比べ6億4千9百万円増加いたしました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間につきましては、営業活動の結果得られた資金は103億5百万円となりました（前年同四半期連結会計期間に比べ7億8千2百万円の増加）。これは売上債権の減少、減価償却費等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間につきましては、投資活動の結果得られた資金は10億9千5百万円となりました（前年同四半期連結会計期間に比べ44億9千5百万円の増加）。これは投資有価証券の売却等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間につきましては、財務活動の結果使用した資金は106億5千6百万円となりました（前年同四半期連結会計期間に比べ30億6千万円の減少）。これは借入金の返済等によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

○ 会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容

当社は、当社が生み出した利益を株主の皆様へ還元していくことで企業価値ないし株主の皆様共同の利益を最大化することを本分とし、市場における自由な取引を通じ当社株主となられた方々にお支え頂くことを原則としつつも、当社の総議決権の20%以上の議決権を有する株式（以下「支配株式」といいます）の取得を目指す者及びそのグループの者（以下「買収者等」といいます）による支配株式の取得により、このような当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる買収者等は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるものとして、法令及び定款によって許容される限度において、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることをその基本方針といたします。

② 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、企業価値ないし株主の皆様共同の利益を高めるため、前述の通り、平成20年度から中期経営計画「ポストフェニックスプラン」に取り組み、各種施策を推進してまいりました。しかし、その後の世界的な景気低迷の長期化に起因する需要の減退や円高による輸出採算の悪化等、厳しさを増す経営環境に対応するため、昨年10月には「対応強化施策」を策定し、全社を挙げて取り組んでおります。また、コンプライアンスの徹底や環境貢献施策の取組みを行い、顧客、株主、地域社会その他関係者の皆様からの信頼に応えていく企業を目指してまいります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に則り、平成19年5月25日開催の取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下「旧プラン」といいます）の導入を決議し、平成19年6月28日開催の第142回定時株主総会において、旧プランについて株主の皆様のご承認を頂きました。

当社は、平成22年6月29日開催の第145回定時株主総会の終結時をもって旧プランが期限を迎えるにあたり、その後の対応につき検討を重ねた結果、平成22年5月24日開催の取締役会において、旧プランに所要の変更を行った上で（以下、変更後のプランを「本プラン」といいます）継続することを決議し、第145回定時株主総会において、継続について株主の皆様のご承認を頂きました。また、当社は、上記継続に伴い、独立委員会委員として、従前と同様、片岡義広氏、品川知久氏、竹原相光氏の3氏を選任いたしました。

本プランの概要は、以下に記載のとおりですが、詳細につきましては、当社ホームページに掲載の平成22年5月24日付けプレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の継続に関するお知らせ」をご覧ください。

（参考URL：<http://www.mpm.co.jp/cir/pdf/20100524.pdf>）

イ. 本プラン導入の目的

本プランは、大規模買付者に対して事前に必要な情報の提供及び考慮・検討のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、取締役会が、独立委員会の勧告を受けて当該大規模買付行為に対する賛否の意見又は代替案を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益の確保・向上を実現することを目的とします。

ロ. 本プランに基づく対抗措置の発動に係る手続

(a) 対象となる大規模買付行為

当社株式に関して、大要、次の1)から3)のいずれかに該当する行為若しくはその可能性がある行為がなされ、又はなされようとする場合に、本プランに基づく対抗措置が発動される場合があります。

- 1) 当社の株券等に関する当社の特定の株主の株券等保有割合（金融商品取引法27条の23第4項に定義される株券等保有割合をいいます。以下同じとします）が20%以上となる取得
- 2) 当社の株券等に関する当社の特定の株主の株券等所有割合（金融商品取引法27条の2第8項に定義される株券等所有割合をいいます。以下同じとします）とその特別関係者の株券等所有割合との合計が20%以上となる取得
- 3) 当社の特定の株主が、当社の他の株主との間で当社の株券等の共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、又はかかる両株主の間に支配関係若しくは共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為（ただし、当該両株主の株券等保有割合の合計が20%以上となる場合に限りです）

(b) 大規模買付者に対する情報提供要求

大規模買付者には、大規模買付行為の開始又は実行に先立ち、意向表明書及び大規模買付情報を提出・提供して頂きます。

(c) 取締役会評価期間の設定等

取締役会は、対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社の全ての株券等の買付けが行われる場合には最長60日間、それ以外の態様による大規模買付行為の場合には最長90日間の期間を、取締役会評価期間として設定し、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益の確保・向上の観点から、企図されている大規模買付行為に関して評価、検討、意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉を行うものとします。

(d) 独立委員会の勧告及び取締役会による決議

独立委員会は、大規模買付者が大規模買付ルールにつき重要な点において違反した場合で、取締役会がその是正を当該大規模買付者に対して要求した後5営業日以内に当該違反が是正されない場合には、原則として、取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。

他方、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、独立委員会は、原則として、取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の不発動を勧告しますが、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付者がいわゆるグリーンメイラーである場合等一定の事情を有していると認められる者である場合には、取締役会に対して、対抗措置の発動を勧告します。

取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置の発動又は不発動その他必要な決議を行うものとします。

(e) 対抗措置の具体的内容

当社が本プランに基づき発動する大規模買付行為に対する対抗措置は、原則として、新株予約権の無償割当てによるものとします。

ハ. 本プランの特徴

(a) 基本方針の制定

本プランは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を制定した上で、導入されたものです。

(b) 独立委員会の設置

当社は、本プランの必要性及び相当性を確保するために独立委員会を設置し、取締役会が対抗措置を発動する場合は、その判断の公正を担保し、且つ、取締役会の恣意的な判断を排除するために、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとしています。

(c) 株主総会における本プランの承認

本プランによる買収防衛策の継続につきましては、平成22年6月29日開催の第145回定時株主総会において、株主の皆様のご承認を頂きました。

(d) 適時開示

取締役会は、本プラン上必要な事項について、適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って、適時適切な開示を行います。

(e) 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、平成22年6月29日開催の第145回定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までとしております。

ニ. 株主の皆様への影響

(a) 旧プランの本プランへの改定時における株主の皆様への影響

旧プランの本プランへの改定時には、株主の皆様の法的権利及び経済的利益に直接具体的な影響を与えておりません。

(b) 新株予約権の発行時に株主の皆様へ与える影響

対抗措置として新株予約権の無償割当てが行われた場合においても、保有する当社株式1株当たりの価値の希釈化は生じるものの、保有する当社株式全体の価値の希釈化は生じないことから、株主の皆様の法的権利及び経済的利益に対して直接的具体的な影響を与えることは想定しておりません。ただし、本プランの定める例外事由該当者については、対抗措置が発動された場合、結果的に、その法的権利又は経済的利益に何らかの影響が生じる可能性があります。

④ 上記の取組みに対する取締役会の判断及びその判断に係る理由

上記②に記載した、基本方針の実現に資する特別な取組みは、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を高めるための具体的方策であり、まさに当社の基本方針に添うものと考えます。

また、当社取締役会は、前記③イ記載のとおり、本プランは企業価値ないし株主の皆様共同の利益の確保・向上という目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものと考えます。特に本プランは、1) 株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合にはその時点で廃止されるものとしており、その存続が株主の皆様の意思にかからしめられている点において株主の皆様のご意思を重視していること、2) 独立性の高い独立委員会の設置を伴うものであり、対抗措置の発動に際しては必ず独立委員会の勧告を経る仕組みとなっていること、3) 対抗措置の発動、不発動又は中止に関する判断の際に拠るべき基準が設けられていること等から、当社取締役会としては、本プランは当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間の研究開発費の総額は5億3千6百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

第1四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	900,000,000
計	900,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	342,584,332	342,584,332	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	342,584,332	342,584,332	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年9月30日	—	342,584,332	—	32,756	—	19,682

(6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社信託口	東京都港区浜松町二丁目11番3号	17,654	5.15
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	13,537	3.95
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社信託口	東京都中央区晴海一丁目8番11号	12,066	3.52
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	11,338	3.30
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	10,000	2.91
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	9,000	2.62
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	8,671	2.53
富士フイルム株式会社	東京都港区西麻布二丁目26番30号	8,500	2.48
王子製紙株式会社	東京都中央区銀座四丁目7番5号	8,000	2.33
三菱瓦斯化学株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	7,133	2.08
計	—	105,900	30.91

- (注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口の所有株式数については、信託業務に係る株式数を記載しております。
- 2 三菱瓦斯化学株式会社の所有株式数には、同社が退職給付信託の信託財産として拠出している株式3,600千株が含まれております。(株主名簿上の名義は「日本マスタートラスト信託銀行株式会社退職給付信託口・三菱瓦斯化学株式会社口」であります。)

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 495,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 312,000	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 340,257,000	340,257	同上
単元未満株式	普通株式 1,520,332	—	同上
発行済株式総数	342,584,332	—	—
総株主の議決権	—	340,257	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式286株及び兵庫クレール株式会社所有の相互保有株式500株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 三菱製紙株式会社	東京都千代田区丸の内 三丁目4番2号	495,000	—	495,000	0.14
(相互保有株式) 兵庫クレール(株)	兵庫県神崎郡神河町比 延48番地の1	312,000	—	312,000	0.09
計	—	807,000	—	807,000	0.23

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	125	119	113	107	101	92
最低(円)	109	104	103	97	90	88

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、また、当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,668	7,269
受取手形及び売掛金	45,298	48,022
商品及び製品	34,274	33,629
仕掛品	6,318	6,638
原材料及び貯蔵品	9,906	10,728
その他	7,613	5,008
貸倒引当金	△726	△756
流動資産合計	109,354	110,540
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	94,027	96,442
減価償却累計額	△58,586	△59,431
減損損失累計額	△220	△423
建物及び構築物（純額）	35,219	36,586
機械装置及び運搬具	336,108	343,461
減価償却累計額	△273,339	△276,530
減損損失累計額	△1,275	△1,286
機械装置及び運搬具（純額）	61,493	65,644
土地	22,257	22,775
建設仮勘定	513	430
その他	11,721	12,568
減価償却累計額	△8,228	△8,570
減損損失累計額	△0	△2
その他（純額）	3,493	3,995
有形固定資産合計	122,977	129,433
無形固定資産		
その他	760	1,011
無形固定資産合計	760	1,011
投資その他の資産		
投資有価証券	22,782	30,776
その他	11,183	10,645
貸倒引当金	△264	△276
投資その他の資産合計	33,701	41,146
固定資産合計	157,439	171,591
資産合計	266,793	282,131

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,916	23,239
短期借入金	89,417	93,716
コマーシャル・ペーパー	6,500	9,000
1年内償還予定の社債	100	100
未払法人税等	515	501
その他	16,980	17,674
流動負債合計	137,429	144,232
固定負債		
社債	700	750
長期借入金	52,214	54,929
退職給付引当金	5,728	6,526
負ののれん	611	693
その他	5,507	6,290
固定負債合計	64,763	69,190
負債合計	202,192	213,422
純資産の部		
株主資本		
資本金	32,756	32,756
資本剰余金	19,717	19,717
利益剰余金	7,995	8,919
自己株式	△134	△133
株主資本合計	60,334	61,259
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	594	2,951
為替換算調整勘定	477	937
評価・換算差額等合計	1,071	3,888
少数株主持分	3,195	3,560
純資産合計	64,601	68,709
負債純資産合計	266,793	282,131

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
売上高	108,304	106,657
売上原価	88,465	86,963
売上総利益	19,839	19,693
販売費及び一般管理費	※1 18,633	※1 17,837
営業利益	1,205	1,856
営業外収益		
受取利息	53	32
受取配当金	342	311
受取保険金	86	60
その他	410	416
営業外収益合計	892	820
営業外費用		
支払利息	1,443	1,208
為替差損	33	193
その他	378	414
営業外費用合計	1,855	1,815
経常利益	242	860
特別利益		
固定資産処分益	11	※2 477
投資有価証券売却益	27	1,123
その他	12	54
特別利益合計	51	1,655
特別損失		
固定資産処分損	643	132
投資有価証券売却損	—	1,760
投資有価証券評価損	3	3
事業再編損	150	—
特別退職金	79	123
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	684
その他	112	57
特別損失合計	989	2,762
税金等調整前四半期純損失(△)	△695	△246
法人税、住民税及び事業税	271	398
法人税等調整額	446	112
法人税等合計	※2 717	511
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	—	△757
少数株主利益	159	166
四半期純損失(△)	△1,571	△924

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
売上高	53,730	53,277
売上原価	42,762	43,240
売上総利益	10,968	10,037
販売費及び一般管理費	※1 9,359	※1 8,791
営業利益	1,608	1,245
営業外収益		
受取利息	24	15
受取配当金	19	15
受取保険金	67	3
為替差益	—	58
その他	235	178
営業外収益合計	347	271
営業外費用		
支払利息	708	610
為替差損	76	—
その他	291	300
営業外費用合計	1,076	911
経常利益	879	606
特別利益		
固定資産処分益	10	※2 475
投資有価証券売却益	27	1,121
その他	6	50
特別利益合計	44	1,647
特別損失		
固定資産処分損	484	70
投資有価証券売却損	—	1,760
投資有価証券評価損	0	3
事業再編損	42	—
特別退職金	23	57
その他	50	39
特別損失合計	600	1,931
税金等調整前四半期純利益	322	322
法人税、住民税及び事業税	207	247
法人税等調整額	△209	△466
法人税等合計	※2 △2	△219
少数株主損益調整前四半期純利益	—	541
少数株主利益	97	118
四半期純利益	227	422

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失(△)	△695	△246
減価償却費	6,469	6,210
受取利息及び受取配当金	△395	△343
支払利息	1,443	1,208
固定資産処分損益(△は益)	164	△344
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	684
事業再編損失	150	—
売上債権の増減額(△は増加)	847	2,381
たな卸資産の増減額(△は増加)	3,348	△824
仕入債務の増減額(△は減少)	△3,330	1,460
その他	△1,802	△1,159
小計	6,199	9,027
利息及び配当金の受取額	395	345
利息の支払額	△1,512	△1,274
法人税等の支払額	△924	△344
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,159	7,753
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△18	△17
投資有価証券の売却による収入	40	1,381
有形及び無形固定資産の取得による支出	△6,161	△1,881
有形及び無形固定資産の売却による収入	76	570
貸付けによる支出	△68	△110
貸付金の回収による収入	16	52
その他	△461	△29
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,576	△35
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△6,729	△1,039
コマーシャル・ペーパーの増減額(△は減少)	1,000	△2,500
長期借入れによる収入	12,247	1,210
長期借入金の返済による支出	△2,911	△5,465
社債の償還による支出	△50	△50
リース債務の返済による支出	△406	△275
自己株式の取得による支出	△2	△1
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	△855	—
少数株主への配当金の支払額	△84	△41
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,207	△8,162
現金及び現金同等物に係る換算差額	56	△138
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△152	△582
現金及び現金同等物の期首残高	3,464	6,985
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,311	6,402

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。 これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。</p> <p>(2) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益はそれぞれ10百万円減少、税金等調整前四半期純損失は695百万円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は825百万円であります。</p>

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失(△)」の科目を表示しております。</p>

当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>1 保証債務</p> <p>連結会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対し、次の通り債務保証を行っております。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>従業員（財形住宅資金等） 1,738</p> <p>フォレストアル・ティエラ・チレーナLtda. 963</p> <p>その他 4件 471</p> <hr/> <p>合計 3,174</p>	<p>1 保証債務</p> <p>連結会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対し、次の通り債務保証を行っております。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>従業員（財形住宅資金等） 1,818</p> <p>フォレストアル・ティエラ・チレーナLtda. 1,093</p> <p>その他 5件 517</p> <hr/> <p>合計 3,429</p>
<p>2 債権流動化に伴う遡及義務</p> <p style="text-align: right;">3,087百万円</p>	<p>2 債権流動化に伴う遡及義務</p> <p style="text-align: right;">4,032百万円</p>

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及びその金額は次のとおりであります。 荷造運賃 4,258百万円 販売諸掛 3,460百万円 従業員給料手当 4,821百万円 退職給付費用 417百万円 研究開発費 1,226百万円	※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及びその金額は次のとおりであります。 荷造運賃 4,222百万円 販売諸掛 3,307百万円 従業員給料手当 4,612百万円 退職給付費用 398百万円 研究開発費 1,048百万円
※2 税金費用は、第1四半期連結会計期間より法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額に区分掲記しております。 _____	_____ ※2 固定資産処分益は、土地470百万円その他によるものです。

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 荷造運賃 2,082百万円 販売諸掛 1,704百万円 従業員給料手当 2,419百万円 退職給付費用 211百万円 研究開発費 607百万円	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 荷造運賃 2,038百万円 販売諸掛 1,619百万円 従業員給料手当 2,282百万円 退職給付費用 197百万円 研究開発費 536百万円
※2 税金費用は、第1四半期連結会計期間より法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額に区分掲記しております。 _____	_____ ※2 固定資産処分益は、土地470百万円その他によるものです。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 3,577百万円	現金及び預金 6,668百万円
預入期間が3ヶ月超の定期預金 <u>△265百万円</u>	預入期間が3ヶ月超の定期預金 <u>△265百万円</u>
現金及び現金同等物 3,311百万円	現金及び現金同等物 6,402百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	342,584,332

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	605,286

3 新株予約権等の四半期連結会計期間末残高

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	紙・パルプ 事業 (百万円)	写真感光 材料事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	45,177	6,792	1,760	53,730	—	53,730
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,333	655	3,523	5,513	(5,513)	—
計	46,511	7,447	5,284	59,243	(5,513)	53,730
営業利益又は営業損失(△)	1,813	△406	158	1,564	44	1,608

(注) 1 事業区分は、製造方法の相違を考慮して区分しております。

2 各事業の主要な製品

- (1) 紙・パルプ事業……コーテッド紙・上質紙・情報関連用紙ほか・晒クラフトパルプ
- (2) 写真感光材料事業……写真印画紙・印刷製版材料・写真用原紙・関連機器及び薬品ほか
- (3) その他の事業……スイミングクラブの経営・不動産・倉庫及び運輸関連・機械類の設計据付及び整備ほか

前第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

	紙・パルプ 事業 (百万円)	写真感光 材料事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	91,399	13,399	3,506	108,304	—	108,304
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,580	1,315	7,200	11,096	(11,096)	—
計	93,979	14,714	10,706	119,400	(11,096)	108,304
営業利益又は営業損失(△)	1,400	△530	253	1,123	81	1,205

(注) 1 事業区分は、製造方法の相違を考慮して区分しております。

2 各事業の主要な製品

- (1) 紙・パルプ事業……コーテッド紙・上質紙・情報関連用紙ほか・晒クラフトパルプ
- (2) 写真感光材料事業……写真印画紙・印刷製版材料・写真用原紙・関連機器及び薬品ほか
- (3) その他の事業……スイミングクラブの経営・不動産・倉庫及び運輸関連・機械類の設計据付及び整備ほか

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

	日本 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	米国 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	43,178	8,884	1,667	53,730	—	53,730
(2)セグメント間の内部売上高	825	47	109	981	(981)	—
計	44,004	8,931	1,776	54,712	(981)	53,730
営業利益	1,384	115	10	1,510	98	1,608

(注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

ヨーロッパ……………ドイツ他

前第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

	日本 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	米国 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	87,550	17,359	3,394	108,304	—	108,304
(2)セグメント間の内部売上高	1,776	187	310	2,274	(2,274)	—
計	89,326	17,546	3,705	110,579	(2,274)	108,304
営業利益	907	71	75	1,054	150	1,205

(注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

ヨーロッパ……………ドイツ他

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

	ヨーロッパ	アジア	北米	その他	計
I 海外売上高（百万円）	7,347	1,829	2,482	1,779	13,438
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	—	53,730
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	13.7	3.4	4.6	3.3	25.0

- (注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 2 各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。
 (1) ヨーロッパ ドイツ、英国他
 (2) アジア 韓国、中国他
 (3) 北米 米国、カナダ
 (4) その他 中近東、アフリカ、オセアニア、中南米他
 3 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

前第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

	ヨーロッパ	アジア	北米	その他	計
I 海外売上高（百万円）	14,173	3,457	5,250	3,435	26,315
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	—	108,304
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	13.1	3.2	4.8	3.2	24.3

- (注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 2 各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。
 (1) ヨーロッパ ドイツ、英国他
 (2) アジア 韓国、中国他
 (3) 北米 米国、カナダ
 (4) その他 中近東、アフリカ、オセアニア、中南米他
 3 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、本社に製品別の事業部・カンパニーを置き、事業部・カンパニーは取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは事業部・カンパニーを基礎とした製品別セグメントから構成されており、「紙・パルプ事業」、「イメージング&ディベロップメント（I & D）事業」の2つを報告セグメントとしています。

「紙・パルプ事業」は印刷・情報用紙、パルプ等の製品群、「I & D事業」は写真感光材料・インクジェット用紙・機能性材料等の製品群を取り扱う事業を遂行しております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	紙・パルプ 事業	I & D事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	87,629	15,695	103,325	3,332	106,657	—	106,657
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,802	8,976	10,778	5,823	16,601	△16,601	—
計	89,431	24,672	114,103	9,155	123,259	△16,601	106,657
セグメント利益	1,520	130	1,650	234	1,885	△29	1,856

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、倉庫・運輸関連業、エンジニアリング業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△29百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△16百万円、セグメント間取引消去△12百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結会計期間（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	紙・パルプ 事業	I & D事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	43,426	8,105	51,532	1,745	53,277	—	53,277
セグメント間の内部 売上高又は振替高	907	4,621	5,528	2,995	8,524	△8,524	—
計	44,333	12,727	57,060	4,741	61,801	△8,524	53,277
セグメント利益又は 損失 (△)	1,264	△129	1,135	132	1,268	△22	1,245

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、倉庫・運輸関連業、エンジニアリング業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△22百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△7百万円、セグメント間取引消去△15百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

なお、当社グループはヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
179.56円	190.50円

2 1株当たり四半期純利益金額等

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額(△) △4.60円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 ー円	1株当たり四半期純損失金額(△) △2.70円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 ー円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(△)(百万円)	△1,571	△924
普通株式に係る四半期純損失(△)(百万円)	△1,571	△924
普通株式の期中平均株式数(千株)	342,017	341,986

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 0.67円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 ー円	1株当たり四半期純利益金額 1.24円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 ー円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	227	422
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	227	422
普通株式の期中平均株式数(千株)	342,014	341,982

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月11日

三菱製紙株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 杉 秀 雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北 澄 和 也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 唐 澤 正 幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱製紙株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱製紙株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月12日

三菱製紙株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 尾 忠 彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北 澄 和 也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 唐 澤 正 幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱製紙株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱製紙株式会社及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月12日
【会社名】	三菱製紙株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Paper Mills Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 邦 夫
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目4番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長鈴木邦夫は、当社の第146期第2四半期（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。